

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

## 令和5年 上度半期 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開講します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。ぜひご参加ください。



### 講座の概要

- ・内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ・メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などについて理解を深めることができます。
- ・講座時間 : 90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ・受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座もあります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

e-ラーニング版もあります！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

[しごとサポーター eラーニング 検索](#)

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

[しごとサポーター 検索](#)



### ・開催会場

郡山市労働福祉会館 中ホール（郡山市虎丸町7番7号）

### ・開催日時

令和5年7月20日(木) 13:00～15:00（定員50名）

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳しくは、ハローワーク郡山（専門援助部門）までお問い合わせください!!



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク郡山 共催 郡山市

令和5年度 上半期  
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座



【 受講申込書 】

(下記の項目を記入し、郵送又はFAXにてお申し込みください。)

《 ハローワーク郡山 》

〒963-8609郡山市方八町2-1-26

TEL024-942-8609 (44#)

FAX 024-941-2363

受講会場	企業名	参加者氏名	電話番号
<b>郡山市労働福祉会館 中ホール</b>  7月20日(木) 13:00~15:00			

申込締切 7月19日(水)まで 定員になった場合は締切日前でも締切らせていただきます